

【KSKQ】 2026 年 5 月号 No.243



あいえるらくがき帳

一九九一年九月三日

第三種郵便物承認

毎月

(1. 2. 3. 5. 6. 8. の日) 発行



グループホームほんわかとグループホーム・あいえる合同の企画で、休日のライフ・ネットワークを借り、ペッパーランチ風のご飯を楽しみました。その後のボッチャ大会も大いに盛り上がり、笑顔あふれる楽しいひとときとなりました。



○みんなバリ隊がスタート！(障害者のついでと)

——当事者スタッフのコラムです

○大切にしていることを教えて！(支援？介助？)

——各部署のリーダー職に話を聞いていきます

○運動と制度の歴史(制度のア・レ・コ・レ)

——職員研修での理事長の講演内容を紹介します



あいえる協会
公式サイトはこちら

障害者のつーと

みんなバリ隊がスタート!

～みんなのバリ街づくり隊～

新年度が始まり、ライフネットワークのプログラム「みんなバリ隊」が新たに動きだしました。このグループの目的は、当事者自身が街ブラすることで、地域のバリアフリーを調査することです。

第1回目の活動は、このグループの名前をみんなで考えるところからのスタートでした。メンバーみんなであれやこれやとてんやわんやしながら、みんなで意見を出し合い、やっと決まったのが「みんなのバリ街づくり隊(みんなバリ隊)」です。

街のあちこちに、多目的トイレやスロープなどが設置されるようになりましたが、障害者にとってのバリアは、まだまだあります。

例えば、多目的トイレであっても、成人が使える介助用ベッドはほとんど設置されていません。車椅子障害者が使えるような広い試着室があるアパレルショップも、ほとんどありません。このように、地域で障害者が当たり前に暮らしていくためには、まだまだバリアが残されていて、色々な障害者が声をあげていく事が、まだまだ必要です。2年前に、障害者差別解消法の中にある『合理的配慮』が、民間団体や事業所も義務化されました。みんなバリ隊の活動を通じて出てきた声をまとめて、障害者差別解消法を利用して訴えていきたいと思います。

そして、このグループのメンバーは、少し歩ける人、大きな車椅子に乗る人、介助がほとんどいない人、耳が聞こえにくい人など、ハンディがそれぞれ違います。プログラムでは、自分の車椅子のサイズを測ったり、多目的トイレでよく見かけるオストメイトという言葉の意味を調べたり、使いにくいトイレトペーパーの設置の仕方などを話し合ったりもしています。

このようなメンバーの違いを活かしながら街ブラし、時には美味しいものを食べ歩いて終わるかも(笑)かもしれませんが、楽しくやっていきたいと思っています。

今後の「みんなバリ隊」のプログラムにご期待ください!!!



(文責：岸田)

支援? 介助?

大切にしていることを教えて!

～リーダー職に聞いてみた～

今年度は、各部署に配属されているリーダー職の方々に支援についての想いや大切にしている事を順番に聞いています。

第五回目は、生活介護・ライフネットワークの橋爪さんにお話を聞きました。



2025 年の 4 月、私はライフ・ネットワーク（以下ライフ）の配属となりました。これまでグループホームや計画相談を経験してきましたが、生活介護は今回が初めてです。

～「役割」が当事者にもたらす変化～

活動の中で大切にしているのは、「役割を持ってもらうこと」です。今年度は生活介護事業「ウィル」との合同フェスを実施しました。出し物だけではなく、司会やチラシ制作も当事者の方に担っていただき、職員はサポートに回りました。その中でこれまで休みがちだった方が毎日通所するようになり、練習にも積極的に参加。当日は司会をやりきる姿が見られました。任されたことを最後までやり切る経験が、自信や意欲につながるのだと感じています。

～当事者の姿から気づかされること～

ライフの分所「ピア・エンジン」では、「紙芝居で伝え隊」の活動を行っています。当事者が自身の経験をもとに紙芝居を作り、学校などで上演する取り組みです。



グループホームで関わっていた S さんも参加しており、太鼓役としていきいきと活動する姿が印象的でした。今年度はセリフのある役にも挑戦されています。役割を通じて新たな一面が見えることは、支援のヒントにもつながると感じています。

『当事者の思いを、一緒に形にしていくことを意識する視点』を大切に、これからも支援に取り組んでいきたいと思っています。

(文責：橋爪)

制度のア・レ・コ・レ

運動と制度の歴史

制度チームでは、職員に向けて、障害者福祉に関する制度の研修を、定期的実施しています。3月の研修では、古田理事長に依頼し、『障害者運動と制度の変遷』について解説して頂きました。その一部を紹介します。



新年会での古田理事長

障害者の暮らしを支える制度や仕組みが何も無かった1970年代の高度成長期。核家族化に伴い、障害児殺しや一家心中事件が多発し、親の会による『親亡き後の施設』を求める運動が興りました。障害者は一生施設で過ごすか親に殺されるかという状況の中、一部の障害者が施設や家を飛び出し、学生ボランティアを集め、アパートを借りて自立生活を始めます。こうした自主的な取り組みから、公的な制度基盤づくりの要求が始まりました。

当時の居宅介護は『家庭奉仕員派遣事業』と呼ばれ、週に1～2回、2時間の介護を受けることしか出来ませんでした。障害者自身が学生ボランティアを集め、自分の介護調整を毎晩行うという過酷な生活に、体を壊したり亡くなったりした人もいたそうです。

こうした取り組みを経て、1986年に大阪市と東京で作られた『全身性障害者介護人派遣事業』が、後の重度訪問介護になりました。大阪市では当初、月12時間しか派遣出来ませんでした。1994年には月153時間（身体介護・家事援助・外出支援を51時間ずつ）の派遣が可能になりました。その後、2003年に支援費制度、2006年に自立支援法と目まぐるしく制度が変わる中、ヘルパー利用が制限されないよう大阪市と議論を重ね、2003年には月231時間、2006年には月301時間の派遣が可能になりました。

このような背景があり、大阪府は重度訪問介護の利用者数が非常に多く、全国の17%を占めるほどになりました。一方で、府内でも市町村格差が大きく、利用者数が0人の自治体もあります。これには国庫負担基準の問題が背景にあり、国の負担額(令和6年時点)は、区分6でも月230時間程度の利用を基準としており、それを超えた分は市町村の負担となります。市町村へ負担を押し付けている現状が是正されない限り、予算が限られる自治体での制度の拡充は難しいでしょう。障害があっても住む場所を自由に選べる社会を目指して、私達は運動を続けるとともに、次の世代へと運動を継承しなければなりません。

(文責：森嶋)

お知らせコーナー

みんなのぬくぬく

■次回ぬくぬくスケジュール■

5月20日 6月17日



障害者福祉の動向

- 3月10日…厚労省、障害福祉のコンサル料とFC料を経営実態調査項目に加える
- 3月12日…子ども家庭庁、障害児 GH『こどもホーム』を創設する方針
- 3月27日…大阪市、絆ホールディングス傘下の4事業所を運営許可取り消し
- 3月31日…大阪労働局、絆ホールディングスの利用者らの相談窓口を設置
- 3月31日…子ども家庭庁、強制不妊手術の医療と福祉の個人記録を調査する方針

★アルバイト・パート募集★

時給：1550 円～

勤務地：住吉区・西成区の一部

勤務日：週 1 日～OK!※応相談！

連絡先：ヘルプセンター・ホップ

住吉区殿辻 2-2-27 野村ビル 201 号室

TEL:06-6676-2010

ホップの新人職員紹介

ヘルプセンター・ホップに配属された
新人職員を紹介します



住吉区地域自立支援協議会

■障がい者の暮らし何でも相談■

日程：5月27日(水) 11時～14時 住吉区役所にて
6月24日(水) 11時～14時 住吉区役所にて



編集人・発行人

■編集人■

社会福祉法人あいえる協会

〒558-0042 大阪市住吉区殿辻 2-2-27 野村ビル 201 号室

TEL:06-6676-2010 FAX:06-6676-2011

郵便振替口座 00960-5-137458 年間購読料 600 円 (定価 100 円)

■発行人■

関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町 2-2 東興ビル 4F

社会福祉法人あいえる協会

法人本部

ヘルプセンター・ホップ

自立生活センター・まいど

グループホーム・あいえる

グループホームほんわか

ウィル

ライフ・ネットワーク

ピア・エンジン (分所)